

プレスリリース
平成28年11月21日

不正改造車11台に整備命令を発令

— 東京運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施 —

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会、警視庁と連携し、11月20日（日）「お台場旧車天国2016」（会場：お台場特設会場）へ向かう不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、17台の車両を検査し、違法な灯火の取付け、最低地上高不足、マフラー改造等の不正改造がされていた11台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 東京都江東区青梅4丁目4番青梅公共車両待機レーン
- ◎ 実施日時 平成28年11月20日（日）6：00～10：00
- ◎ 検査車両数 17台（内訳 四輪車 7台 二輪車10台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 11台（内訳 四輪車 7台 二輪車 4台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347